

2024 年 12 月 3 日

くれしん個人インターネットバンキングを
ご契約のお客様

呉 信 用 金 庫

くれしん個人インターネットバンキング契約の継続確認について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠に有難うございます。

さて、当金庫ではくれしん個人インターネットバンキング（以下、「個人 IB」といいます）の不正利用による被害の未然防止を図るため、下記の手順で過去 2 年間にご利用実績のないお客様の個人 IB 契約を解約させていただくことといたしました。

ご利用頻度の少ないお客様にはご負担をおかけすることになりますが、事情ご賢察のうえ何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 解約の対象となるお客様

2022 年 11 月 30 日以前に個人 IB をご契約いただいたお客様のうち、2024 年 12 月 1 日時点で過去 2 年間に一度もログインされていないお客様が対象となります。

また、上記に該当するお客様がしんきんバンキングアプリサービス（以下、「アプリサービス」といいます）を併せてご利用いただいております、アプリサービスを過去 2 年間に一度もご利用されていない場合、アプリサービスの利用も解除となります。

なお、個人 IB 契約の解約、アプリサービス利用の解除の対象となるお客様には、別途通知書を送付させていただきます。

2. 個人 IB 契約の解約・アプリサービス利用の解除事由

個人 IB 契約の解約につきましては、「くれしん個人インターネットバンキングサービス利用規定」第 20 条第 3 項(1)に基づき解約させていただきます。

アプリサービス利用の解除につきましては、「しんきんバンキングアプリサービス利用規定」第 6 条に基づき利用解除させていただきます。

3. 個人 IB 契約の解約・アプリサービス利用の解除予定日

2025 年 2 月 3 日（月）

4. 個人 IB 契約をご継続いただく場合

個人 IB 契約を引き続きご希望される場合は、2025 年 2 月 2 日（日）までに個人 IB にログインしてください。

なお、アプリサービスを併せてご利用いただいているお客様は、しんきんバンキングアプリへログイン、またはスマホ通帳の閲覧でも個人 IB 契約・アプリサービス利用の継続手続きを完了できます。

5. 個人 IB 契約の解約に伴う留意事項

お客様が「くれしんファミリーポイントプラスサービス」をご利用いただいている場合は、個人 IB 契約の解約に伴うポイント数の減少により、ATM 手数料キャッシュバックなどの特典を受けることができなくなる可能性がありますのでご注意ください。

6. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、お取引店舗までお問い合わせください。

以 上